

正会員 子会社優遇措置のご案内

一定の条件を満たす企業につきましては、入会金および年会費が通常より割引となります。

対象企業：正会員且つ、正会員を親会社に持つ企業

但し、親会社が正会員ではないが、同じ親会社を持つ正会員同士*においては、より事業規模の大きい正会員を「みなし親」とし、より事業規模の小さい正会員は優遇措置の対象となる。

※ここで言う正会員とは、これから入会を検討している正会員資格を持つ企業も含む

※正会員子会社優遇措置は子会社のみ適用され、親会社への適用はない

*どちらの企業も親会社から、議決権のある株式の51%以上出資を受けていること。

或いは経営実態上、親会社の支配を受けていること。

適用条件：下記のいずれかに該当する場合

■親会社から、議決権のある株式の51%以上出資を受けていること

■経営実態上、親会社の支配を受けていること

※但し、親会社または、みなし親会社が退会した場合には、この適用からは外れ通常の会費区分へ変更となる。

内 容：①入会金 《通常》 30,000 円 → 《適用後》 無し
②年会費 《通常》 60,000～300,000 円 → 《適用後》 一律 30,000 円

適用時期：2026年4月以降

申請方法：※新規ご入会の場合の流れ

STEP 1) 以下3点をメールまたは郵送にてお送りください。

①申請書 ※次ページ参照

②自社の総売上高（惣菜以外も含む企業全体）が分かる書類

例：決算報告書、ホームページに画面コピー等

③親子関係が分かる書類

■親となる正会員企業から51%以上の出資を受けていることが分かる書類

例：有価証券報告書、会社案内等

※「みなし親会社」の場合は、同じ会社から「みなし親会社」とともに51%以上の出資を受けていることが分かる書類

■51%以上の出資は受けていないが、経営実態上、親会社の支配を受けている場合は、その内容を申請書にご記入ください。

STEP 2) 協会から上記書類が確認でき次第ご担当者様宛てにご連絡を致します。

その後、協会HP内「[入会のご案内](#)」参照の上、Webシステムより入会をお申込ください。

【申請・お問い合わせ先】 一般社団法人 日本惣菜協会 事業推進チーム

電 話：03-6272-8515 (9:00~17:00) / E-Mail：js@nsouzai-kyoukai.or.jp

住 所：〒102-0093 東京都千代田区平河町 1-3-13 平河町フロントビル 2F

正会員 子会社優遇措置 申請書

記入日 年 月 日

一般社団法人日本惣菜協会 御中

■既存の正会員企業である【親会社/みなし親会社*】の情報

フリガナ	
会社名	

*「みなし親会社」とは、親会社自体は正会員ではないものの、同じ親会社を持つ複数の正会員企業（入会を検討中で正会員資格を有する企業も含む）が存在する場合に、その中で最も事業規模の大きい正会員企業を指します。

■優遇措置を受ける企業（自社）の情報

フリガナ	
会社名	印
書類添付の チェックリスト	<input type="checkbox"/> 自社の売上高（惣菜以外も含む企業全体）が分かる書類を添付した <input type="checkbox"/> 企業の親子関係が分かる書類を添付した

■ご担当者様情報

フリガナ	
氏名	
メールアドレス	
電話番号	

〈STEP 1〉 優遇措置の申請

- ① 社印をご捺印のうえ、本申請書に必要事項をご記入ください。
- ② 必要書類（企業全体の売上高/親子関係を証明する書類）をご用意ください。
- ③ 上記①②の書類を以下メールアドレス宛て、または郵送にてお送りください。

js@nsouzai-kyoukai.or.jp

〈STEP 2〉 入会申込について

- ④ 協会にて①②の書類を確認したのち、ご担当者様宛てにご連絡を致します。
- ⑤ 協会ホームページをご参照のうえ、Webシステムより入会申込をお願い致します。

(一社)日本惣菜協会 事業推進チーム
〒102-0093
東京都千代田区平河町1-3-13 平河町フロントビル2F
TEL: 03-6272-8515

確認印

/